

平成26年度

事業計画書

社会福祉法人山武市社会福祉協議会

平成26年度 事業計画

【基本方針】

少子・高齢化の進行や経済情勢・雇用環境は、依然と厳しい状況が続いています。また、社会的孤立、経済的困窮や低所得の問題、権利擁護など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

このような状況の中、本協議会では、第2次地域福祉活動計画を策定し、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、今日的な福祉課題の解決に向けた取り組みを強化していきます。特に、経済的困窮者等への貸付事業から、今後は困窮状態から早期に脱却できるような支援活動に取り組むなど、行政と協議しながら地域の実情にあった事業が展開できるように進めていきます。

また、福祉サービスのより一層の充実及び地域福祉活動を推進するため、本協議会に課せられた使命・経営理念・事業展開の再認識と強化を図りながら、次のことを重点に活動していきます。

【重点項目】

1. 災害時における支援体制の整備

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に高齢者や障害者等支援が必要とされる方々に対し迅速に支援するため、行政や民生委員など関係機関と連携し、今後の災害支援体制の構築に努めます。

また、災害時の支援活動を想定した災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営訓練を実施するなど、円滑に設置・運営ができるように職員の育成を図ります。

2. 広報・啓発活動の強化

市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動への理解と参加を促進するため、PR活動を積極的に実施します。

また、本協議会が実施する事業や地域福祉活動を広く理解してもらうため、広報誌やホームページ等を活用し、情報を発信していきます。

3. 生活支援活動への積極的な取り組み

地域における深刻な生活課題の解決に向け、生活困窮者自立支援制度や成年後見制度の取り組みについて検討するとともに、行政に働きかけていきます。

(1) 生活困窮者自立支援制度への取り組み

- ・生活困窮者に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な支援事業について検討します。

(2) 成年後見制度への取り組み

- ・判断能力が不十分な方を法律的に保護し、法人として支えていく事業について検討します。

【事業内容】

1. 第2次地域福祉活動計画の推進
2. 広報・啓発活動の実施
3. 地域福祉活動の推進
4. ボランティア・市民活動の推進
5. 福祉教育の推進
6. 住民参加型在宅福祉サービス事業の推進
7. 介護保険・障害者自立支援事業の推進
8. 子育て相互援助活動への取り組み
9. 心配ごと相談事業の推進
10. 各種資金の貸付等
11. 福祉サービス利用援助事業の推進
12. 日常生活支援事業の推進
13. 災害当事者への見舞金の交付
14. 生活支援活動への取り組み
15. 災害対策と災害当事者への支援事業の実施
16. 山武市福祉作業所の経営
17. 山武市簡易マザーズホームの経営
18. 山武市山武福祉センターの経営
19. 山武市成東老人福祉センターの経営
20. 組織の運営
21. 苦情解決相談の受付
22. 会員募集の実施
23. 共同募金運動・日本赤十字社社資募集運動への協力
24. 関係団体支援事業及び連携強化
25. 社協役職員研修の実施

【事業実施計画表】

1. 第2次地域福祉活動計画の推進

地域福祉活動計画に基づき事業を推進し、多様な地域福祉活動や市民活動の活性化に努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 第2次地域福祉活動計画の推進	①山武市地域福祉活動計画推進委員会 ②計画の実践・評価・見直し体制の強化 ③行政や福祉関係団体等との連携による計画の推進 ④研修会・住民福祉座談会等の開催

2. 広報・啓発活動の強化（重点項目）

地域福祉活動への市民の理解・参加を促進するための情報を計画的に発信します。また、担い手の確保に努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 広報・啓発活動の実施	①広報誌の発行（年4回） ②リーフレット・チラシの作成 ③ホームページの充実 ④社会福祉大会の開催 ⑤福祉イベントの開催

3. 地域福祉の推進

社会資源の調整や新たな活動の開発、ネットワークづくりなど、市民を中心とした地域福祉活動やボランティア活動の推進に努めます。また、地域に出向き、市民や専門職と協働し地域での生活課題の発見や制度だけでは解決できない課題等に取り組む専任職員であるコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域福祉の充実に努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 地域福祉活動の推進	①地区社協活動の支援 ②ふれあいいいきいきサロンの支援 ③地域みまもりサービス事業の実施 ④家族ふれあい事業の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤福祉活動団体の支援 ⑥福祉のこころづくり講座の開催 ⑦街のほっとスポット設置事業の実施 ⑧チャリティイベントの開催 ⑨マイクロバスの貸出 ⑩物品の貸出 ⑪コミュニティソーシャルワーカーの設置
(2) ボランティア・市民活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア活動のコーディネート ②ボランティア講座の開催 ③ボランティア活動の広報・啓発 ④災害時におけるボランティア活動の推進 ⑤ボランティア活動費の助成 ⑥ボランティア保険の受付 ⑦おもちゃ図書館の開館
(3) 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉教育活動費の助成 ②福祉教材の貸出 ③福祉体験学習の開催

4. 在宅福祉の推進

誰もが、自ら住むまちを安心して暮らせるまちにするため、地域課題を共有化し、市民同士がたすけあう仕組みづくりに努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉輸送サービス事業の実施 ②住民参加型在宅福祉（家事援助）サービス事業の実施
(2) 介護保険・障害者自立支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①介護保険訪問介護員派遣事業の実施 ②障害者自立支援訪問介護員派遣事業の実施
(3) 子育て相互援助活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①ファミリーサポート事業の検討

5. 総合的な相談、援助活動の推進（重点項目）

複雑多様化する地域の福祉課題や市民の生活課題の解決に取り組むための事業を推進します。

事業内容	主な実施事業
(1) 心配ごと相談事業の推進	①心配ごと相談・弁護士相談事業の実施
(2) 各種資金の貸付等	①福祉資金の貸付 ②生活福祉資金の貸付 ③特別応急援護費の交付
(3) 福祉サービス利用援助事業の推進	①広域後見支援センターの運営
(4) 日常生活支援事業の推進	①有料配食サービス事業の実施 ②福祉カー貸付事業の実施 ③福祉用具等貸出事業の実施 ④介護者リフレッシュ事業の実施 ⑤みんなの介護スクール事業の実施 ⑥おとこの料理教室事業の実施 ⑦歳末たすけあい事業の実施 ⑧外出困難者生活支援事業の支援
(5) 災害当事者への見舞金の交付	①交通遺児援護基金による見舞金等の交付 ②社協災害見舞金の交付
(6) 生活支援活動への取り組み	①生活困窮者自立支援制度事業の検討 ②成年後見制度事業の検討

6. 災害時における支援体制の整備（重点項目）

災害時に高齢者や障害者等支援が必要とされる方々に対し、迅速に支援するため、行政や関係機関と連携し今後の災害支援体制の構築に努めます。

また、災害ボランティアセンターの運営に必要な訓練を実施するなど、円滑に設置・運営ができる体制づくりに努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 災害対策と災害当事者への支援事業の実施	①防災ネットワークの構築 ②災害時初動体制の確立 ③災害ボランティアセンターの立上げ訓練 ④千葉県内社協災害時の相互支援協定に基づく活動

7. 指定管理者制度施設の経営

目的に沿った施設の管理、経営に努めます。また、民間性を活かし事業効果の向上を図ります。指定期間（平成 26 年度から平成 28 年度）

事業内容	主な実施事業
(1) 山武市福祉作業所の経営	①福祉作業所の管理、経営 ②自立支援施設としての事業所運営の推進
(2) 山武市簡易マザーズホームの経営	①簡易マザーズホームの管理、経営 ②療育指導の拡充と利用の促進
(3) 山武市山武福祉センターの経営	①山武福祉センターの管理、経営
(4) 山武市成東老人福祉センターの経営	①成東老人福祉センターの管理、経営

8. 社協の基盤強化

地域福祉事業を推進するためには、社協の基盤強化を図る必要があります。社協の事業に係る意思決定や事業執行に責任を負う理事会等の役員体制の強化や、地域福祉活動をとおして市民への認知度を高めるとともに、会員の増員による会費の増額など自主財源の確保に努め、運営面、財政面の基盤強化に努めていきます。

事業内容	主な実施事業
(1) 組織の運営	①理事会の開催 ②評議員会の開催 ③監事による監査 ④委員会の開催 ⑥社会福祉法人指導監査
(2) 苦情解決相談の受付	①福祉サービスに対する苦情解決の実施
(3) 会員募集の実施	①一般会員の募集 ②賛助会員、特別会員の募集
(4) 共同募金運動・日本赤十字社社資募集運動への協力	①赤い羽根共同募金運動の実施 ②歳末たすけあい募金運動の実施 ③日本赤十字社社資募集運動の実施
(5) 関係団体支援事業及び連携強化	①市民生委員児童委員協議会 ②市ボランティア連絡協議会 ③市区長会 ④市身体障害者福祉会 ⑤市手をつなぐ親の会 ⑥市ゴールドクラブ連合会 ⑦市赤十字奉仕団 ⑧福祉連絡会の開催 ⑨その他協力団体との連絡調整
(6) 社協役職員研修の実施	①国・県・県社協等の研修や会議への参加 ②先進地視察研修の実施 ③職員研修の実施